

I-5. 「研究開発評価研修プログラム教材」の改定に係る調査・分析

Revision of Textbook for R&D Evaluation Training Program

キーワード	研究開発評価、研修、教材
Key Word	R&D Evaluation, Training Program, Textbook

1. 調査の目的

文部科学省においては、研究開発評価に携わる人材を育成し、研究開発のより一層の推進を図るため、研究開発評価人材育成研修等を開催している。これまで研修等の教材として、平成 18 年度研究開発評価推進調査委託費により実施した「研究開発評価の質の向上のための調査・分析」(政策科学研究所作成)の結果を活用して「研究開発評価研修プログラム教材」を開発し、活用してきた。

一方、平成 27 年に国立研究開発法人制度が開始され、同年、独立行政法人評価制度が改正された。また、平成 28 年 1 月には第 5 期科学技術基本計画が策定され、それを踏まえて「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 28 年 12 月)及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針(文科省評価指針)」(平成 29 年 4 月)が改定されるなど、我が国の研究開発評価を取り巻く環境はこの数年間で大きく変化しており、それに伴う教材の改定が急務となっている。

本調査は、新しい時代に合わせた研究開発評価の普及推進を図るため、文部科学省の実施する研究開発評価に係る人材育成研修やシンポジウム等において使用するための「研究開発評価研修プログラム教材」の改定案を作成することを目的とするものである。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査の内容・方法

① 有識者で構成される検討委員会の開催

本業務に対する助言・協力を得るため、文部科学省と協議の上、本業務にふさわしい専門家 5 名の委員で構成された委員会を設置した。委員は次の通りである。

< 検討委員(五十音順、敬称略) >

※○は座長

安藤二香	科学技術振興機構 社会技術研究開発センター アソシエイトフェロー
小湊卓夫	九州大学基幹教育院准教授
高橋真木子	金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科教授
○ 林隆之	大学改革支援・学位授与機構研究開発部教授
丸山亮介	理化学研究所経営企画部評価推進課長

検討委員会は、評価の実務者等を交えてワークショップ形式で実施したケースメソッド研究会 1 回を含め計 3 回開催した。

② 研究開発評価研修プログラム教材改定案の作成と課題等に関する調査・分析

1) 政策動向及び新しい研究開発評価の調査等

これまでの文部科学省における大学・国立研究開発法人における研究開発評価についての調査・分析や当研究所が過去に実施してきた調査等の結果をもとに、評価現場のニーズや優良事例を取りまとめるとともに、平成 18 年以降の研究開発評価を取り巻く環境や政策動向の変化、科学技術基本計画や大綱的指針、評価指針の改定内容等に注目して、挑戦的な研究開発の具体的な評価方法等、新しい研究開発評価に関する有用な情報について調査及び整理を行った。

2)「研究開発研修プログラム教材」の改定案の作成

1)の調査・分析の結果やそれを踏まえた検討委員会・文部科学省の意見を十分に反映し、研修プログラム教材の改定案を作成した。教材案の作成にあたっては、平成18年度「研究開発評価の質の向上のための調査・分析」など、これまでの文部科学省研究開発評価推進調査委託事業等の調査結果を適宜活用した。

研修教材としては、基本テキストに加え、ケース教材の開発も実施した。特に、プログラム評価やプログラム活動の一環として行われるプロジェクト評価については、より具体性を持たせた形で記述を行った。

(3)主な成果

基本テキスト及びケース教材の構成は次のようなものである。なお、各章には、基本的な知識等について解説した本文のほか、学びを深める上で役に立つ事例や演習問題、重要な論点や先端の課題をまとめたコラムが含まれている。

まず、第1章「はじめに」において、テキストのねらいや構成、使い方をまとめたあと、第2章において、研究開発評価に関わる制度や枠組みについて紹介するとともに、各主体にどのような評価が求められているのかを解説した。日本における研究開発評価に関わる枠組みは多元的、多層的なものとなっており、政策評価、法人評価、自己点検・評価といった各種の制度が、「大綱的指針」というガイドラインの下、複雑に関連しあっている。これらの全体像やそこで求められているポイントを的確に理解することが、より良い評価を行うための第一歩である。

続く第3章では、研究開発評価を行う上での基礎的な知識についてとりまとめた。ここでは、評価の基本的な考え方や「研究開発」そのものの捉え方について解説するとともに、1)プログラム評価、2)研究開発課題の評価、3)研究者等の業績の評価、4)機関評価といった評価対象別に、どのような内容や方法、仕組みで評価すれば良いのかを記述した。

最後の第4章は、ケース教材にあたるものである。研究開発評価の仕組みは、目的や対象が置かれた状況等を踏まえて設計、運営すべきものであり、そのすべてが応用問題であると言える。当然のことながら、こうした課題には一つの正解があるわけではない。そのため、ここでは、研究開発評価における先端の課題を実際の事例に即して読者に考えてもらうことを目的として執筆した。具体的には、「文科省評価指針」において特筆課題としてとりあげられている 1) 科学技術イノベーション創出、課題解決のためのシステムの推進、2) 挑戦的な研究、学際・融合領域・領域間連携研究等の推進、3) 次代を担う若手研究者の育成・支援の推進、4) 評価の形式化・形骸化、評価負担増大に対する改善といった4点について、それぞれ国内外の先進事例を複数紹介するとともに、事例を通じて考えてほしいポイントを提示した。